

日南町教育大綱

日 南 町

平成 27 年 6 月 9 日

※第1回日南町総合教育会議において協議・調整し、教育基本法第17条第2項に規定する「日南町教育振興基本計画」をもって大綱に代えた。

日南町教育振興基本計画

日南町教育委員会

平成 2 7 年 4 月 1 日

目 次

I	計画の策定にあたって	・ ・ ・ ・ ・	1
1	日南町教育振興計画策定の趣旨		
2	日南町教育振興計画の位置づけ		
3	日南町教育振興計画の期間		
4	日南町教育振興計画の性格・特徴		
II	日南町教育の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・	3
1	幼児教育、学校教育について	・ ・ ・ ・ ・	3
	(1) 小学校統合と保小中一貫教育の取り組み		
	(2) 幼児教育の充実		
	(3) 保育と学校教育との連携		
	(4) 意欲的な学びと学力向上		
	(5) 豊かな心、確かな社会性を育む教育の推進		
	(6) 家庭教育の充実		
	(7) 特別なニーズに対応した教育の充実		
2	社会教育について	・ ・ ・ ・ ・	4
	(1) 生涯学習活動の推進		
	(2) 青少年の育成		
	(3) 文化・芸術活動の振興と歴史・自然遺産の継承		
	(4) 図書館活動の充実		

(5) 魅力ある美術館活動の展開

(6) 人権尊重の社会づくり・人権学習の推進

(7) スポーツ環境の充実

Ⅲ 日南町教育とめざす人間像 8

Ⅳ 日南町教育理念・教育目標・教育方針 8

Ⅴ 日南町の主な教育施策の方向性と内容 9

1 学校教育・幼児教育について	9
目標1 : 生き抜く力を育み、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成	
目標2 : 保・小・中の連携による教育と学力向上の推進	
目標3 : 家庭（保護者）・地域と連携した教育の推進	
目標4 : 学校教育を支える教育環境の充実	
2 社会教育について	16
目標5 : 活力ある町をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	
目標6 : 青少年の育成・家庭教育の充実	
目標7 : 地域に根ざした文化・芸術活動の促進と郷土の文化財保護・伝承	
目標8 : 図書館の充実	
目標9 : 魅力ある美術館活動の展開	
目標10 : 健康・体力づくり、スポーツ活動の推進	

I 計画の策定にあたって

1 日南町教育振興基本計画策定の趣旨

制定から60年を経て平成18年に教育基本法が改正され、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。

改正教育基本法では、第17条に教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」を策定することを規定しており、国においては平成25年に第2期教育振興計画が閣議決定、策定されました。地方公共団体においても、同条第2項に基づき、国の計画を参酌して教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「教育振興基本計画」を策定するよう努めることとされました。

日南町は平成22年2月、平成22年度から平成31年度までの10年間を展望した「第5次日南町総合計画」を策定し、また教育においては、平成19年12月に「日南町教育のあり方会議（座長：鳥取大学 矢部敏昭教授）」から、小学校統合に関する議論も含め、日南町教育の再生をめざした答申が出されました。

日南町教育委員会においては、上記の動向と連動させながら「日南町教育の目標」を掲げ、本町教育の基本的な理念やめざす人間像、学校教育や社会教育の方向性を定めて、今後さらに長期的な展望を持って施策を展開していくための「日南町教育振興基本計画」を策定（平成24年1月17日）し、将来的な方向性や重点的に取り組むべき施策を示すこととしています。また、このたび平成27年4月からの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、計画を一部改訂します。

2 日南町教育振興基本計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条2項に基づく日南町教育振興のための教育の目標や施策の根本的な方針に関する基本計画です。

改訂にあたっては、平成22年に策定された「第5次日南町総合計画」に基づき、平成26年に改訂された「鳥取県教育振興基本計画～未来を拓く教育プランから」、平成25年6月14日に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」も参酌しました。

3 日南町教育振興基本計画の期間

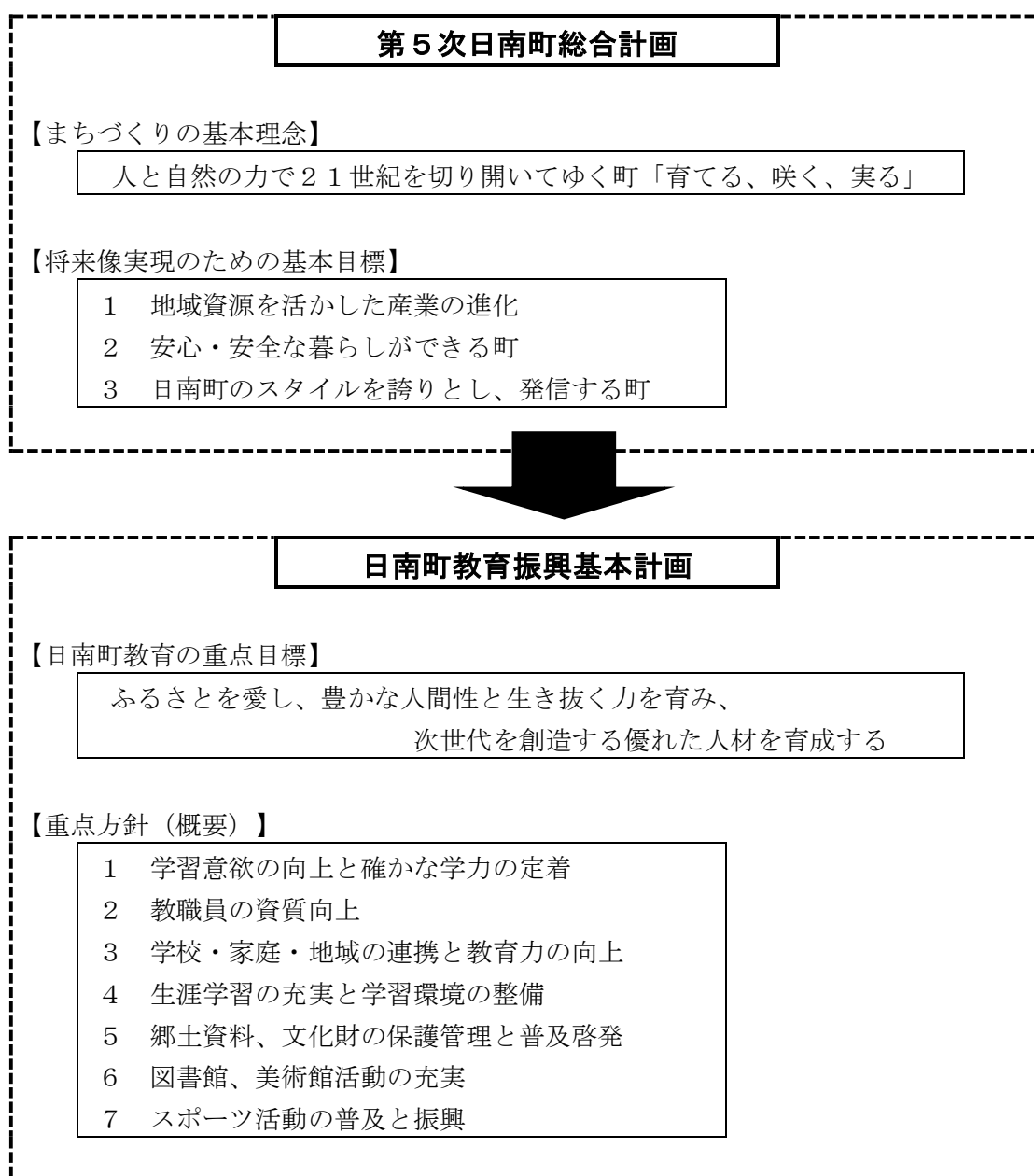
日南町教育振興基本計画を着実に推進していくため、毎年度実施する「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の中で、計画の年度ごとの成果の進捗状況を点検・評価し、結果を反映させることにより、施策を確実に実現していきます。

この計画は、5年間に取り組むべき具体的方向性について示すもので、策定（改訂）から5年後を目途に見直しを行います。ただし、一方で急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課題も変化していくことが見込まれることから、この計画の実施期間においても、必要に応じて新しい教育課題に対する検討を進めるなど、迅速かつ的確な対応を行っていきます。

4 日南町教育振興基本計画の性格・特徴

本計画は、「第5次日南町総合計画」を踏まえ、今後を見通した日南町教育の総合計画の基本指針を示しました。

重点目標に「ふるさとを愛し、豊かな人間性と生き抜く力を育み、次世代を創造する優れた人材を育成する」を掲げ、7つの重点方針を示して、日南町の教育に対する考え方や事業方針を明確にするために策定します。



Ⅱ 日南町教育の現状と課題

1 幼児教育、学校教育について

(1) 小学校統合と保小中一貫教育の取り組み

平成21年4月、山の上（平成18年4月に山上、阿毘縁、大宮を統合）・日野上・多里・福栄・石見西・石見東の6小学校を統合し、「日南小学校」を日南中学校に隣接して開校しました。日南小学校は合計8学級（特別支援学級を含む）編制、日南中学校では合計6学級（特別支援学級を含む）〔平成27年4月現在〕編制であり、平成21年度より「保小中一貫教育」の推進に努めています。

小・中学校の連携をより強化していくために、ともに校訓を「生き抜く力～見つめよ自己を 求めよ友を 惜しむな汗を～」とするとともに、学校教育目標、めざす子ども（生徒）像（下記「V-1 学校教育、幼児教育」参照）も同じにして取り組んでいます。

(2) 幼児教育の充実

近年、子どもの育ちの変化が指摘され、基本的生活習慣の定着が不十分、直接体験の不足、メディアの濫用、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下、食生活の乱れ、自制心や規範意識が育っていない、小学校生活にうまく適応できない等のさまざまな課題が、子どもたちの育ちに大きな影響を与えていることが危惧されています。

多様化、複雑化する社会環境の中で育つ子どもたちへの幼児教育の課題に対応するため、保育園での教育の質の向上及び保育園での育ちを小学校へ引き継ぐことが必要とされています。

(3) 保育と学校教育との連携

また、小・中学校の連携に加え、就学前から一貫して教育を行うために、保育園小・中学校が連携しながら、15年間（或いは高等学校までの18年間）の育ちを見通した「人間教育」「人材育成」を図っていくことが重要であると考えています。

町では、平成18年度より幼保一元化を図り、にちなん保育園と4つの分園で子どもの育成に努めてきました。さらに学校教育と幼児教育をより一貫したものとするため、保と小・中が連携を強めて、幼児教育と学校教育を効果的につなげていく体制づくりと環境づくりを今後より一層強化、充実していく必要があります。

(4) 意欲的な学びと学力向上

現在、日南町学校教育の喫緊の課題として、意欲的な学びの態度の育成と学力向上が挙げられます。学力の向上については、言語活動の充実を図りながら、学力の要素としての、基礎的・基本的な知識・技能、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育てることに重点を置きながら取り組んでいます。

小・中学校においては、一貫性のある教育活動を展開することによって、特色あるカリキュラム開発、授業法の改善と工夫（教職員の指導力・授業力の向上）、ICTを活用した授業実践、接続期の学習プログラムの構築、効果的、組織的な学校支援活動の推進、少人数学級によるきめ細かな指導の実現など、子どもの学びの意欲と確かな学力向上に向けた継続的、系統的、一貫性のある教育の実践と充実を図ることが望まれます。

（５）豊かな心、確かな社会性を育む教育の推進

学力の向上とともに、「心の教育」や「情操教育」が重要視されています。全国で、いじめをはじめとした生命尊重や他者への理解や思いやりなど、豊かな心や道徳的判断力や実践力の欠如から起こる痛ましい事件や事故が後を絶ちません。自他の人権、生命、安全、健康を尊重できる人間教育の充実は、まさに最大の重要課題であると言えます。

また同様に、基本的な生活習慣の育成、社会のルールやマナーを大切にする規範意識の醸成、他者とのコミュニケーション能力の育成も大きな課題です。これらの諸課題の解消に向けてより効果的な教育が展開されるよう、関係機関・団体との連携を図りながら、子育てをする親や家庭を含めた就学前教育も充実させ、小学校、中学校とつなげていくことが大切です。

（６）家庭教育の充実

現代社会において、地域の教育力、家庭の教育力の低下が大きな問題となっています。町内においても、家庭の経済状況、核家族化などの家族構成、複雑な家庭状況からくる家庭内の不和や家庭内暴力、虐待などが問題となる現状もあります。子どもの過保護・過干渉につながる親の言動や、逆に放任・ネグレクトによる影響、保護者同士のコミュニケーション不足による孤立化、疎遠化等も過程の教育力低下の一因と考えられます。保護者に対する相談・支援活動や保護者研修プログラムの企画などを通して、家庭教育の充実と強化を進める必要があります。

（７）特別なニーズに対応した教育の充実

特別に配慮を要する児童生徒への特別支援教育、生徒指導及び不登校の問題や子育て等の悩みに対応するための相談活動（カウンセリング）、関係諸機関との連携を図るシステムの構築など学校・家庭・地域社会の連携により社会全体の責任で子どもを育成していくよりよい学習環境・生活環境づくりが必要になっています。そのための支援体制の整備と充実が望まれます。

2 社会教育について

(1) 生涯学習活動の推進

生涯学習を推進するには、人々が自発的意思に基づき、生涯各期にわたって学習に取り組むというライフスタイルを確立することが重要です。

従来、町内では様々な趣味や文化的な分野の団体・サークルから成る日南町文化協会、高齢者を対象とした人生学園などを中心に自主的な活動が展開されてきました。しかし、それぞれ構成員の人数減少と高齢化により活動を縮小せざるを得ない状況も生じている現状の中、活動団体やサークルなどがともに連携して、情報交換を行いながら新たな活動を展開すること、また、地域や社会に自らの学びを還元・貢献できるような活動を展開することなどの工夫を通して、学習活動に参加する者の意欲と満足度を高めるとともに、リーダーとなる人材の育成と学習活動の活発化を図る必要があります。

一方、地域的に見ると、平成18年度以来、地域生涯学習の拠点としてまち（むら）づくり協議会が中心となり、住民が主体となって地域の学習活動を進めてきましたが、組織の拡大と複雑化の中で、地域で学習を進めている小グループなどへの支援が行き届かない状況も生じてきています。従来、公民館が担ってきたような文化活動・学習活動への支援とそれら団体を相互に結びつけ、地域の活性化を図ることが求められています。今後、地域に有する施設の活用や支援体制を整えるなど、地域活動に密着した学習活動を推進していくことが必要です。

(2) 青少年の育成

青少年を取り巻く環境は、物質的な豊かさや情報化社会の恩恵を受ける一方、核家族化による家庭環境の変化や自然とのふれあい、体験的活動の希薄化、思いやりや感謝、他者との協調の心が失われつつあります。今後、青少年一人ひとりが社会の一員として自覚を持ち、豊かな人間性を育み自立していくために、家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成の環境整備が求められます。

日南町の青少年層は人口が少ないため、団体やサークルが結成しにくい状況にあります。学校教育への家庭・地域の参加や協力、社会教育における青少年の体験活動を展開するなど、社会全体の視点から青少年が町内で活動できる場や機会を確保し、青少年が相互に交流し、青少年相互または他の年齢層とのつながりを強め、リーダーとなる人材を育成するとともに組織的な活動を進めていくことが課題です。

また、そういった活動を多方面で情報発信・紹介し、町全体で盛り上げていく機運の醸成を図ることも大切です。

(3) 文化・芸術活動の振興と歴史・自然遺産の継承

心の豊かさを求める住民意識の高まりの中で、芸術や文化活動の充実に重点を置いたゆとりある生活を実現していくことが必要であり、その拠点ともなる社会教育施設の活動の充実が重要です。

町総合文化センターの管理運営については、平成17年度から指定管理者制度を

導入し、民間の自由で柔軟な発想による文化芸術活動が積極的に行われる中心的拠点として位置付けています。

また、郷土資料館では歴史的、文化的な資料などの所蔵、管理、保存、研究活動を積極的に進めています。これに合わせて、町内の各地で郷土の歴史や民俗を研究する個人やグループの活動が活発に行われています。

各地域で守り育まれてきたかけがえのない歴史・文化的資産や貴重な史跡を適切に保存・保護し、次世代へ継承するとともに、これらの活動を通して、住む人が郷土に誇りと愛着を持てるような地域づくりが必要です。

(4) 図書館活動の充実

図書館については、調査研究や問題解決のための資料・情報提供の場としての機能も担っています。読書活動の推進については、町内の保育園、小学校、子育て支援センター、放課後子ども教室などでの読み聞かせ、地域の民話伝承活動などを通して、一定の成果が見られますが、情報提供などの機能はまだ十分に活用されているとはいえない面もあります。資料の収集にとどまらず、情報拠点としての役割を広く周知し、一層の活動展開を図る必要があります。

(5) 魅力ある美術館活動の展開

美術館においては、幅広く日南町の文化・芸術の発掘に取り組んできました。その中で、郷土にゆかりのある足羽俊夫氏、サクラクレパスの創始者である佐武林蔵氏にちなんだ展覧会やクレパス画教室などの開催、小早川秋聲などの作品収集と展示など各種展覧会を随時開催しています。町民の文化・芸術面における興味関心やニーズを把握しながら、親しみがあり文化・芸術の拠点としての美術館となるよう更なる活動の充実が望まれます。

(6) 人権尊重の社会づくり・人権学習の推進

現在の学校教育や社会教育は、平成12年（2000年）に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」にそって進められ、平成20年（2008年）には「人権教育の指導の在り方について」の第3次とりまとめが行われました。この中では、個別的な人権課題として12の課題に対して取り組みが必要とされており、広がり続ける人権侵害社会への速やかかつ丁寧な対応が求められています。

日南町では平成6年（1994年）に、「日南町基本的人権の擁護に関する条例」を制定し、部落差別を始めあらゆる差別を許さない人権尊重社会の実現に向けて努めています。そして、家庭、学校、職場、地域が一体となった取り組みが進められており、人権・同和問題に関する小地域懇談会も全自治会で開催されるなど成果を上げています。

現在は、人権教育の推進と啓発の推進に関する諸事業を一体化して「日南町人権センター」を拠点として行われています。今後は、人権センターを中心にして、学校教育や社会教育との連携を図るとともに、生涯学習の課題の一つとして推進していくことが大切です。

(7) スポーツ環境の充実

本町のスポーツ活動は、体育協会、スポーツ少年団、スポーツクラブ等が中心となり、住民を対象とした各種大会等を開催し、年間を通じて活動しています。

しかし、近年の社会情勢の変化等により、少子・高齢化が進んでおり、組織の高齢化による大会の企画運営の困難さ、また、行事への参加者などにおいても新規参加者が少なく固定化の傾向があります。

これらの問題を解決するために、体育団体だけでなく、学校や地域の団体・機関と連携を図りながらスポーツ活動を展開する中で、スポーツをとおした地域づくり、健康づくり、まちづくりを推進していかなければなりません。また、それぞれのスポーツ団体が密接に連携する体制や核となる施設の充実を図る等、町民の状況とニーズにあったスポーツの環境や仕組みづくりを進めていく必要があります。

Ⅲ 日南町教育とめざす人間像

1 郷土愛と積極性の育成

- ・強い愛郷心と連帯意識を持って、住みよい郷土づくりに積極的に行動する町民の育成。

2 人権・奉仕の心の育成

- ・進んで奉仕と福祉の心を養い、人を大切にし自他の人権尊重に努める町民の育成。

3 誠実・勤勉性と実践力の育成

- ・いつも心身の健康保持に努め、真面目に根気強く働く町民の育成。

4 変化への対応力の育成

- ・自ら生涯学習に取り組み、広い視野で国際化・情報化社会に対応できる町民の育成。

Ⅳ 日南町教育理念・教育方針

日南町の教育は人づくり、後継者づくり、ひいては、ふるさとを愛し定住できる魅力ある町づくりの礎とする。

◆日南町は、家庭、地域、学校の三者の教育力の総和を高め、その過程においては、寛容の精神と毅然とした態度で子どもたちの成長に関わり、かつよりよく事を為すことに努める。

◆地域は、学校が教育、文化・芸術の拠点となるために、人材を提供し、惜しみない協力を注ぐ。（地域）

◆保護者は、子どもたちの自立に向けて、よりよい生活習慣と規範意識を育むように努める。（家庭）

◆学校は、未来に生きる子どもたちのために、学習を通して正確な事実理解を図りながら自己理解を促進し、子どもたちの世界観を拡げるとともに、集団活動を通して人間関係の拡大に励む。（学校）

【「日南町教育のあり方会議」答申より】

V 日南町の主な教育施策の方向性と内容

1 学校教育・幼児教育について

【重点目標】

子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、地域に生きがいを求め、地域の力となり得る人づくりをめざした学校教育・幼児教育の充実を図る。

- 変動する社会の中で、主体的に変化に対応する生き抜く力を育むとともに、知徳体の調和のとれた子どもを育てるために、日南町の自然、文化・伝統を生かして、多様な体験活動を取り入れた教育活動を展開します。
- 多様な体験活動においては、最後までやり抜く時間と場を保障するとともに、子どもたちばかりでなく、それに関わる大人たちもその活動に楽しんで参加します。
- 家庭、地域、学校は、食育の大切さを伝えるとともに、人、物、自然、文化・伝統等を大切に作る子どもたちの心を育みます。
- 学校の教育活動全般を通して、集団の中で豊かな個性と協調性及び社会性を兼ね備えた子どもを育てます。

これらを踏まえながら、町内の小学校・中学校は共通の校訓、教育目標、めざす子ども像を掲げ、生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培う幼児教育との接続を視野に入れた教育を展開します。

<小・中学校校訓>

◆『生き抜く力』～見つめよ自己を、求めよ友よ、惜しむな汗を～

<小・中学校教育目標>

◆「ふるさとに学び、夢にむかい、生き生きと輝く子ども（生徒）」

<小・中学校のめざす子ども像>

◆学びつづける人 ◆思いやる人 ◆やり抜く人

<保育園のめざす子ども像>

- ◆自分で考えて行動する子ども
- ◆自分の気持ちを豊かに表現する子ども
- ◆あそびこめる子ども
- ◆自分を大切にし、友だちも大切にできる子ども
- ◆差別を見抜き、差別をなくしていく子ども

目標1 生き抜く力を育み、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成

(1) ふるさとを生かした体験的な教育の展開

- ・日南町の有する「知の財産」を生かし、豊かな自然を活かした体験学習や伝統文化を大切にし、継承する教育活動を展開します。
- ・自然体験や文化的な活動など種々の協同の活動を通して、相手の立場に立って考える力、他者への思いやりややさしい心を育むとともに、社会性や規範意識を高めます。
- ・日南町の自然、伝統、文化等に関わる学びの機会を設け、日南町を知り、地域の特性や特色を活かした学習の教材化をすすめます。
- ・日南町で生活・活動する人々と関わりながら、学校、家庭、地域が連携した教育活動を展開します。

(2) 学習の基礎・基本の定着、基本的生活習慣の定着

- ・多様な学習方法を取り入れ、学び方を身に付けるとともに、主体的で探求的な教育活動を展開します。
- ・教師は専門的資質の向上を目指し、教科・領域の授業力、指導力の向上、また子どもの発達課題や臨床心理面の研修に努めます。
- ・衛生や運動、食事や生活リズムなどを改善し、基本的生活習慣に関する実践的な態度を育てます。

(3) 豊かな人間性と社会性の育成

- ・人と人との関わりやルールを重視した学習と生活を展開し、コミュニケーション能力、社会的規範意識や道徳的な実践力をもった児童生徒を育成します。
- ・自他の人権・生命・安全・健康を尊重する心と態度を育て、磨かれた人権感覚、福祉と奉仕の心に満ちた人づくりの実践と充実を図ります。

[－：維持　↑：向上]

指　　標	現況値 [H26]	目標値
●ボランティアを活用した授業の明確な位置づけ（各教科の年間指導計画の中での活用）	9 領域（延べ655名）	実施領域 ↑ V.S.協力者 ↑
●長期休業中の体験学習活動への参加率	（小） 1 7 %	（小） 3 0 %
◇毎日朝食を食べる児童生徒の増加	9 3 . 3 % [県：91.5%]	9 0 % ↑
◇毎日決まった時刻に起床、就寝する児童生徒の増加	8 1 . 2 % [県：75.4%]	9 0 %
◇相手に伝わるような場に応じたあいさつができる児童生徒の増加	（小） 8 7 . 8 % [県：－] （中） 8 6 . 7 % [県：－]	（小） 9 0 % （中） 9 0 %
◇家庭学習の習慣が定着した児童生徒の増加	（小） 5 8 . 7 % [県：66.0%] （中） 5 4 . 3 % [県：54.2%]	（小） 8 0 % （中） 8 0 %
◇学校のきまりを守る児童生徒の増加	（小） 8 0 . 0 % [県：93.2%] （中） 9 4 . 5 % [県：93.6%]	（小） 9 0 % （中） 9 0 % ↑
◇人の気持ちがわかり適切な対応ができる児童生徒の増加	（小） 4 8 . 0 % [県：73.7%] （中） 9 1 . 9 % [県：95.4%]	（小） 9 0 % （中） 9 0 % ↑

◇印：[全国学力・学習状況調査質問紙調査等の結果より]

目標 2

保・小・中の連携による教育と学力向上の推進

(1) 保・小・中の連携による教育の推進

- ・園児、児童、生徒の学びの意欲と確かな学力を年代的、学年的に高めていくために、継続性、系統性、一貫性のある保育と教育の実践と充実を図ります。
- ・学年や校種を越えた集団的な活動を行う中で、自分の将来的見通しと自分の成長過程を実感できる生活や学習活動を展開します。
- ・保小中の連携を推進するとともに、大学等関係機関とも連携して、必要に応じて家庭や地域に対しても積極的に情報発信を行います。

(2) 学力向上の推進

- ・基礎的な学力を保障するために、教師力向上に向けた研修を積極的に行い、わかる授業の創造、教師の指導力向上、授業法の工夫改善をすすめます。
- ・児童生徒の学力の現状及び課題を把握・分析し、具体的な手だてを講ずるとともに学力向上をめざして一貫した指導の展開を図ります。
- ・学力向上と基本的生活習慣の関連性について認識を深めるとともに、家庭学習を保障することの啓発を行います。

(3) 幼児期からの教育の充実

- ・基本的生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等、保小の教育内容や指導法について共通理解を図り、保育園と小学校の円滑な接続に努めます。
- ・家庭における教育の重要性を理解し、子育てに関する保護者の意識を高めます。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
●教職員の研修受講率	合同研修 7 回 個別研修	－ 教職員 1/3 以上
●教職員の自己研修（自主公開授業の実施）	年間各 2 回	－
◇家庭学習の習慣が定着した児童生徒の増加	目標 1 に別掲	
◇難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する 児童生徒の増加	(小) 64.0% [県：78.1%] (中) 59.4% [県：68.1%]	(小) 80% (中) 80%

◇将来の夢を持っている児童生徒の増加	(小) 84.0% [県: 67.8%] (中) 64.8% [県: 69.4%]	(小) 80%↑ (中) 80%
◇学校の授業以外に1日の学習の時間の増加 (肯定的回答の増加)	(小) 14.0% [県: 42.2%] (中) 47.3% [県: 43.1%]	(小) 50% (中) 50%
◇自分で計画を立てて勉強している児童生徒の増加	(小) 60.0% [県: 65.3%] (中) 51.3% [県: 47.1%]	(小) 80% (中) 80%
●幼児教育のための保護者研修の実施 ●5歳児健診、就学時健診、事前・事後カンファレンスの実施	1回 各1回	内容充実 —

◇印：[全国学力・学習状況調査質問紙調査等の結果より]

目標 3**家庭（保護者）・地域と連携した教育の推進****（１）学校・家庭・地域の連携による子どもの育成**

- ・学校、家庭、地域が一体となって、子どもの教育活動を支援する体制・組織・環境を確立します。
- ・教職員が積極的に地域に溶け込み、地域での児童・生徒の実態把握に努めながら、地域の願いや要望を捉えた特色ある学校経営の推進と実践を図ります。

（２）家庭との連携と保護者研修の充実

- ・日南町で安心して子どもを産むこと、育てることができるように、子育てセミナーや家庭教育フォーラム、子ども相談、医療相談などの充実を図ります。

指 標	現況値 [H26]	目標値
●学習支援ボランティアによる学校支援の増加	目標 1 に別掲	
●家庭教育研修会や子育てセミナー（保小中 P T A 合同研修会）の実施	5 回	内容充実
●家庭教育に関する情報発信	随時	内容充実

目標 4

学校教育を支える教育環境の充実

(1) 創意工夫を生かした特色ある学校運営の推進

- ・計画的な学校評価、教職員評価・育成制度を積極的に活用し、教職員の意欲の向上を図るとともに、授業や学校運営の改善を図ります。
- ・地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりを推進し、地域人材の活用や学校と地域をつなぐ人材の配置などの仕組みを整えます。

(2) 安全・安心な教育環境の整備

- ・学校内外の安全確保、危機管理体制の充実を目指した機能的な学校環境を創造します。
- ・ICT 環境、学校図書館及び教材整備の充実に努め、質の高い教育が受けられる教育環境を整備します。

(3) 特別支援教育及び心の教育の充実と組織・体制づくり

- ・発達障がいなど特別に支援を必要とする幼児児童生徒が、その種類や程度に応じた教育が受けられるような体制や仕組みを整えます。
- ・いじめや不登校、家庭の問題が起因となる生徒指導上の問題の解決や教育相談活動の充実のため、人的配置や専門機関・関係機関との連携を図ります。

(4) 高校教育との接続

- ・高校教育への接続の在り方について検討し、その充実と発展に努めます。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
●学校評価・教職員評価育成制度の有効活用	100%	内容・方法充実
●学校危機管理マニュアルの作成・安全点検の実施	100%	－
●個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成	100%	－
●保小中の接続期における連携（引継ぎ）の徹底	100%	－
●専門的識見や技能をもつ職員の配置と有効的な活用	100%	－

2 社会教育について

【重点目標】

地域の自然や文化、歴史、伝統を活かした生涯学習の環境整備と活動支援の充実を図り、社会教育の活性化をすすめ、活力ある町づくりを推進する。

- 町民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」自らの興味関心に基づいて学び、自己実現を図ることのできる生涯学習環境を整えます。
- 町民の豊かな心の醸成と人のよさが生かされた人と人とのつながりを創造し、ひいては賑わいのあるまちづくりへつなげます。
- 生涯学習の視点に立った社会教育に取り組む中で、地域に住む人々や家族、グループ、団体の結びつきを強め、町民の絆づくりに努めます。
- 町民一人ひとりの持ち味が十分に生かされるようにし、楽しく生きがいのあるまちづくりをめざします。

これらを踏まえながら、学習の質の向上やリーダー育成、団体育成を図るため、大学等関係機関や団体とも積極的に連携しながら進めます。

目標 5

活力ある町をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

(1) 学習の機会・場の提供と充実

- ・まちづくりの視点から、子どもから大人まで各層に合わせた学習の機会を提供し、各年代や時期に合わせて、興味関心を追求する活動やそれぞれの学びが社会（町）に貢献・還元できる活動を推進します。
- ・各種団体の学習の成果発表の場、相互交流の場を保障するとともに、積極的な情報発信をして活性化を図ります。

(2) まちづくり・むらづくり協議会等との連携

- ・特色ある地域活動奨励事業の推進及び主体的学習の奨励、サークル活動の活性化と学習及び支援体制の充実を図ります。

(3) 文化施設の活用と各種機関との連携

- ・総合文化センターと相互に連携しながら各種事業を実施し、町の文化の振興に努めます。

(4) 社会教育委員会議の充実

- ・日南町の社会教育の計画について立案し、社会教育の発展に努めます。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
●高齢者学級『人生学園』の開講状況	毎月1回（64名）	－
●生涯学習学級『にちなん町民大学』の開講状況	毎月1回（480名）	受講者－↑
●『にちなん文化展』の開催状況	来場者766名 出品点数172点	来場者－↑ 出品者－↑
●『ふる里まつり』の開催状況	来場者3,803名 出品者数57団体	来場者－↑ 出品者－↑
●『日南町にゆかりのある文学者顕彰事業』	松本清張リーフレット発行講演会実施	井上靖リーフレット発行講演会実施

目標 6

青少年の育成・家庭教育の充実

(1) 青少年の団体や人材の育成

- ・ 青少年の団体・サークル等の育成及び人材の育成を図るとともに、創意ある活動を支援し、ネットワーク化を推進します。
- ・ 青少年の健やかな成長を願い、地域活動の充実と家庭や関係機関との協力・連携を強化します。

(2) 子どもの体験活動の実施

- ・ 地域や地域人材、団体による連携の中で、児童・生徒の適切な地域社会への参画を促し、子どものふるさと学習の基礎づくりとなる体験学習を推進します。

(3) 家庭教育の充実

- ・ 学校や保育園と連携しながら、家庭教育講演会などを実施し、家庭教育やPTA活動の充実を図ります。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
● 青少年育成協議会による各種運動の推進	年 3 回	－
● 長期休業中の体験学習活動への参加率	目標 1 に別掲	
● 家庭教育研修会や子育てセミナー（保小中 P T A 合同研修会）の実施	目標 3 に別掲	
● 家庭教育に関する情報発信	目標 3 に別掲	

目標 7 地域に根ざした文化・芸術活動の促進と郷土の文化財保護・伝承

(1) 郷土の歴史、文化・芸術に関する資料の保存と調査研究推進

- ・郷土の歴史資料や文化・芸術に関する資料、美術品や古文書などの保存・整理に努め、必要に応じた活用を図ります。

(2) 文化財・遺跡の調査、保存

- ・町の有形・無形文化財や遺跡について調査と保存、町民への普及啓発活動をすすめます。
- ・地域の身近な文化財を訪ねる楽しさを伝えるとともに、遺跡や祭り行事などの身近な有形・無形の文化財に触れたり伝承したりする活動を支援します。

(3) 郷土資料館の整備と活用

- ・郷土資料の収蔵、整理を進め、資料の管理と活用に努めます。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
●郷土資料ワークショップ [※] の開催状況	年間12回	－
●古文書・歴史資料のデジタル化の推進と活用	75%	100%
●有形・無形文化財の調査及び保護活動	－	調査・保護件数↑

目標 8

図書館の充実

(1) 図書館資料・情報の提供

- ・ 町民の求める資料の収集や情報の提供に努めるとともに、広く町民に図書館の魅力と活用方法を積極的にPRし、利用者の増加を図ります。

(2) 子どもの読書活動・学習活動の支援

- ・ 学校や町内施設を訪問するなど、子どもの読書活動の推進、幅広く町民全体の読書活動の推進を図ります。
- ・ 保育園や小中学校での保育や学習に活用できる学習教材として、図書及び図書館司書による支援に努めます。

(3) 誰でもが利用しやすい図書館づくり

- ・ 幼児から高齢者まで年齢を問わず、また地理的条件や障がいなどによって図書館を利用しにくい方々にも、できるだけ利用しやすい図書館運営に努めます。
- ・ 図書館システムを効果的に運用し、図書館利用の利便性を図ります。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
●図書館の利用者数・貸出冊数	利用者数21,662人 貸出冊数6,826冊	－ －
●郷土に関係する作家や物語などの収集と紹介 (日南町にゆかりのある文学者顕彰事業)	民話10回 (180名) 作文応募 (15名)	－ ↑ ↑
●子育て支援C・保・小への読み聞かせ活動等の状況	1, 514名	－ ↑
●「高齢者、障がい者向け本の宅配貸出サービス」の利用促進	件数33件 登録者数13人 冊数80冊	↑ ↑ ↑
●出前図書館の状況	対象者数658名 貸出冊数17冊	－ ↑

目標 9

魅力ある美術館活動の展開

(1) 魅力ある企画や展示

- ・ 展覧会事業の充実に努めるとともに、町民の文化芸術活動の作品発表の場として提供し、町民の文化芸術活動への意欲の高揚を図ります。
- ・ 町内の子どもから大人までが文化・芸術に親しめるよう、学校や関係機関・団体と連携しながら、教育普及活動を推進します。

(2) 郷土の文化・芸術作品の保存と活用

- ・ 町の貴重な文化・芸術作品の保存をするとともに、広く町民に紹介をし、町の文化や芸術に関する興味関心の向上を図ります。

(3) 関係機関・団体との連携

- ・ 関係機関・団体と連携し、魅力ある展示などの提供に努め、美術館の利用の向上を図ります。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
●美術館の入館者数	7,288人	－
●教育普及事業（あそ美クラブ、クレパス画教室、絵画教室等）	233名	－ ↑
●所蔵作品点数	1014点	－ ↑
●『にちなん文化展』の開催状況	目標 5 に別掲	
●日南町にゆかりのある文学者顕彰事業	実施	継続共催

目標10

健康・体力づくり、スポーツ活動の推進

(1) 町ぐるみによる健康体力づくりの推進

- ・幼児期から大人までの各期、生涯にわたっての健康・体力づくりや体育・スポーツ活動に親しむ環境づくりを推進します。
- ・日常的に身近なところでスポーツに親しむ活動や体力づくりを行うための環境づくりと意識づくりを推進します。

(2) 各種団体の活動強化

- ・各種スポーツ団体の育成強化とスポーツ活動の活性化及び自主的運営の促進を図ります。
- ・スポーツ推進委員会を中心としてスポーツ活動の充実と町のスポーツ推進に係る体制の整備を図ります。

(3) 社会体育施設の運営管理

- ・町民のニーズにあった町の生涯スポーツの拠点としての社会体育施設の整備と運用を図ります。

[－：維持 ↑：向上]

指 標	現況値 [H26]	目標値
●日南町スポーツ少年団の大会（郡内）実施・運営	6回	－
●町内外での各種スポーツ大会の実施・参加 （町体育祭（隔年）、郡民体育大会、四県四都市大会等）	－	－
●スポーツ普及活動の実施（ウォーキング大会等）	－	↑